

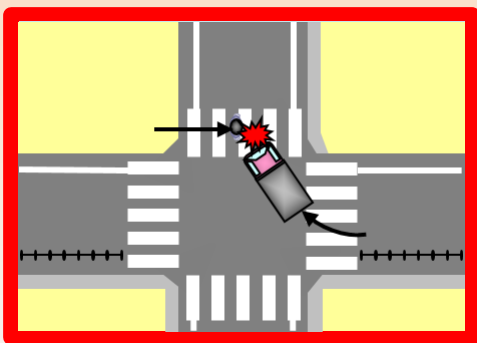
志村交通安全情報

緊急号

令和7年10月
志村署

軽貨物車と歩行者の 交通重傷事故が発生！

【概要図】



令和7年10月21日（火）午後2時
30分頃、板橋区内の信号機がない交差点
において、軽貨物車が歩行者に衝突する
交通事故が発生し、横断中の歩行者
（50歳代男性）の方が重傷を負いました。

※概要図は、事故当時者の実際の責任や過失の軽重を表したものではありません。

横断歩道は歩行者が優先
車両はいつでも止まれる準備を！

渡ろうとしている人がいる時や横断歩道
の手前で停止している車両等がある場合、
必ず横断歩道の前で止まらなければいけ
ません。常に歩行者優先を意識した優しい
運転を心がけてください。

横断歩道があることを
教えてくれるマーク（一例）



このマークを
見つけたら
スピードを
落とすの！



車は、ひとつ間違えると
命を奪う凶器になります！

他人や自分の人生を一瞬で変えて
しまう鉄の塊に乗っているという
「自覚」と「責任」を常に
持って車を運転して
ください。



責任をのせて
運転しましょう！

志村警察署 交通総務係 TEL 03-3966-0110

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

